（読み上げ用）平成30年度大阪府依存症関連機関連携会議及び各部会について

大阪府における依存症者の支援に関することについて協議・検討するための会議（年２回開催）

【所管事項（設置要綱第２条）】

（１）依存症者支援に関すること

（２）大阪アディクションセンター（以下「ＯＡＣ」という。）に関すること

【部会（設置要綱第４条）】

専門的な事項を協議・検討するために、連携会議に部会を設置することができる

〔第１回〕

日　時：平成30年７月６日（金）　午後２時から４時まで

内　容：（１）会議設置要綱の改正について

（２）平成30年度大阪府依存症対策について

（３）部会の再編について

　　　 （４）大阪アディクションセンターについて

（５）その他

〔第２回〕　平成31年１月あるいは２月頃開催予定

（１）アルコール健康障がい対策部会

（所管事項：アルコール健康障がい対策の充実に向けた方策、大阪府アルコール健康障がい対策推進計画に関連する事項）

◆内　　　容：大阪府アルコール健康障がい対策推進計画の進捗状況の確認、簡易介入マニュアルの作成

◆開催回数：年２～３回

（２）薬物依存症地域支援体制推進部会

（所管事項：薬物依存症に関する地域での支援体制の充実に向けた方策）

◆内　　　容：薬物依存症の本人及び家族への支援の現況と課題から、地域での連携した支援の方策について検討

◆開催回数：年２～３回

（３）ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会

（所管事項：ギャンブル等依存症に関する地域での支援体制の充実に向けた方策）

◆内　　　容：ギャンブル等依存症の本人及び家族への支援事例をもとに、支援のポイントなどまとめた事例集の作成

◆開催回数：年２～３回

年間スケジュール

平成３０年７月６日 第１回　依存症関連機関連携会議（親会）開催・部会設置

平成３０年８月６日 第１回　アルコール健康障がい対策部会

平成３０年８月以降 薬物依存症地域支援体制推進部会、ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会を順次開催（各２～３回）

平成３０年９月以降 第２～３回　アルコール健康障がい対策部会

平成３０年１月～２月 第２回　依存症関連機関連携会議（親会）開催・部会報告